

必要なもの	提出タイミング	作成言語	郵送方法 (mail/)	書類詳細	備考
当社との業務委託契約書&NDA	申込み時	日本語	mail&郵送またはクラウドサイン	申込時にリーガルチェックをお願い致します。	海外法人の場合は英語版を用意します。
パスポートコピー	申込み時	日本語・英語	PDF (カラー) を当社にmailで送ってください。	パスポートのコピーと英語訳した書類	
日本法人の登記簿謄本	申込み時	日本語	PDF (カラー) を当社にmailで送ってください。	日本法人とマルタ共和国で設立する法人の関係性を証明する参考書類として使用。なお両社のビジネスの共通点は無くても問題はありませんが、法人事業内容が同じ、または取締役の1名以上が同一人物の場合は審査がスムーズです。(例えばゲーム会社がゲーム関連のICOを実施するなど)	6か月以内の登記簿謄本
マルタ法人の業務内容の説明書1	申込み時	日本語・英語	先にwordとpdfを当社にメールでお送りいただき、その後、原本を2部郵送で当社(新宿)にお送りいただけます。お送りいただいた原本は当社がエアメール(航空便)で現地弁護士に送ります。	以下から選択をお願いします。選択によって価格が異なる場合がございます。 ①ICOのみを行うことを前提にした法人設立 ②ICO&仮想通貨取引所の2つを行うことを前提にした法人設立 ③仮想通貨取引所のみを行うことを前提にした法人設立 ④その他(具体的に教えてください。)	ひな型(word)をお送りします。原本には日本法人の代表印の捺印が必要
マルタ法人の業務内容の説明書2				以下から選択をお願いします。選択によって価格が異なる場合がございます。 a) ICO実施により自社のウォレット等でETHなどを回収する。(ex. マルタの銀行にほとんど入出金しない) b) マルタの銀行に2万ドル以上の資金を頻繁に入出金する。 c) マルタの銀行に20万ドル以上の資金を頻繁に入出金する。 d) その他(具体的に教えてください。)	
代表者/セクレタリー/株主の選任書類	申込後	日本語・英語	先にwordとpdfを当社にメールでお送りいただき、その後、原本を2部郵送で当社(新宿)にお送りいただけます。お送りいただいた原本は当社がエアメール(航空便)で現地弁護士に送ります。	それぞれの推薦状が必要になりますが、一番設立で時間がかからないのは、代表者が3役兼任することです。  セクレタリーをマルタ人を選定希望の場合はご紹介いたします。	ひな型(word)をお送りします。原本には日本法人の代表印の捺印が必要

代表者/セクレタリー/株主の経歴書	申込後	日本語・英語	先にwordとpdfを当社にメールでお送りいただき、その後、原本を2部郵送で当社（新宿）にお送りいただけます。お送りいただいた原本は当社がエアメール（航空便）で現地弁護士に送ります。	それぞれの経歴書が必要になります。大学の卒業証書（英語版）	ひな型（word）をお送りします。原本には日本法人の代表印の捺印が必要
				セクレタリーの経歴書はこちらで用意します。	
現地住所登録	申込後			現地住所使用料 15万円/年間（当社コンサル費に含まれておりません）	2年目は12万円/年間
銀行残高証明（日本）	申込後	英語	mail&郵送	残高証明はユーロと円の両方が表示されていること。200万円以上推奨	三井住友銀行であれば3営業日で発行
会計士・弁護士の取引証明書	申込後	英語	mail&郵送	3年以上の取引があることが記述されている証明書	会計士・弁護士各1通必要
3ヵ月以内の居住地を証明する公的文書	申込後	英語	mail&郵送	住所が明記された公共料金の領収書を翻訳して翻訳証明書として公証役場で証明されていること	翻訳会社で1週間（約5万円）
付加価値税VAT (Value Added Tax) 申請	申込後	英語	mail&郵送	40,000ユーロ/年間（500万円） 以上で登録義務	ヨーロッパの販売支援
無犯罪証明書	申込後	英語	mail&郵送	弁護士の証明が必要	書式ひな型を支給します
資本金	申込後		当社に送金（日本の銀行）	240ユーロ分（当社コンサル費に含まれておりません）	約32,000円

※現在のマルタでは仮想通貨取引業に当たる法律や免許制度が無いので仮想通貨事業として法人を設立すれば、仮想通貨事業は行っても良いと解釈されています。

仮想通貨取引業の免許制度が早ければ9月以降で施行される予定となっており、法律が施行されると、仮想通貨事業を行っている法人は仮想通貨取引業の免許を取得するための措置を取る必要の可能性があります。

詳しい施行内容は発行されてからでないと明確ではないですが、ここで、もう設立が済み運営している法人にとっては、6ヵ月間程度の移行期間の猶予が与えられその間も運営が出来ます。対して、全く新設立し仮想通貨取引業免許を取得する場合は、仮想通貨取引業法人として法人設立時に複雑な申請と資料が必要となります。

confidential